

秋田市観光プロモーション動画制作業務委託 評価シート

審査委員

事業者名： []

評価項目	評価の着眼点		評価および評価点数					得点
			良	概ね良	普通	やや不十分	不十分	
①企画提案内容	事業への取組意欲	本業務に取り組む意欲、熱意を伺うことができるか	10	8	6	4	2	
	趣旨の理解および基本的な考え方	本業務の趣旨や内容、委託業務の方針のほか、本市の観光を取り巻く状況を的確に理解し、それに基づいた提案がされているか	10	8	6	4	2	
	制作動画の内容	各パターンの再生時間の特徴を活かした構成および内容となっているか	10	8	6	4	2	
		本市に誘客を促すターゲット層を明確にした上で、そのニーズを理解し効果的にPRできるよう、本市の魅力を集約することができるか	10	8	6	4	2	
		ドローンやタイムラプスなどの映像技術を活用し、視聴者を魅了するような最先端の工夫がなされているか	10	8	6	4	2	
		本市が想定する使用用途（YouTubeや各種SNS、街中の大型ビジョン、商談会等）に合致し、かつ、複数年使用できる内容となっているか	10	8	6	4	2	
事業効果	本市公式YouTubeなどでの多くの視聴回数が期待されるとともに、動画を視聴した者に「秋田市に行ってみたい」という気持ち呼び起こさせ、本市の観光誘客が期待できる内容となっているか	10	8	6	4	2	①計 / 70点	
②業務実施体制	実施体制の確実性	業務を適正かつ確実に実施できる体制が整っているか	10	8	6	4	2	
	最新の映像制作機材や映像技術の有無	高画質かつ訴求力の高い映像の制作を可能とする最新の映像制作機材や映像技術を有しているか	10	8	6	4	2	②計 / 20点
③業務参考見積	見積金額の妥当性		10	8	6	4	2	③計 / 10点

総合計	点
-----	---

※選定方法（要領第9(3)）

- ・審査委員全員の合計が最も高い者を受託候補者として選定する。
- ・二番目に高い者を次点候補者に選定し、受託候補者が辞退等した場合は次点候補者を繰り上げることとする。
- ・各評価項目において基準点(6割)を下回る項目があった場合は、審査委員の協議により受託候補者を選定する。
- ・合計が同点の場合は各項目毎に比較し、①企画提案内容、②業務実施体制の順で、高い者を上位とする。
- ・①、②とも同点の場合は、審査委員の協議により上位を選定する。